

令和元年度 地区要望一覧

地区名	NO	要 望 事 項	現 況	要望理由(必要性等)	回 答	担当課	備考
舘腰地区	1	県道鶴岡村上線(大場沢から古渡路間)沿いの側溝入替【大場沢集落】	既設U字溝が小さいため大雨で溢れる。この側溝が満水になると上記No.1の排水路に一部流入し排水機能が低下する。	集落端から150号大排水路までの間、既設のU字溝を大型化し、隣接住宅の床下浸水、水田への流入を防止したい。	要望のある用水路は三面川沿岸土地改良区の財産であり、管理者である三面川沿岸土地改良区と協議します。	産業建設課 産業観光室	継続
舘腰地区	2	笹平頭首工下流の安全対策【笹平集落】	笹平頭首工下流は大水の度に川底が削られて下がり、川と岸との間が崖になっていて危険である。そのために頭首工の足下も何度か工事を行っている。	河川内を整地して川と岸との崖部分をなくすか、あるいは下流に土砂止めを設置し川底が下がらないようにして、子ども達が川遊びをする際、危険が無いよう安全対策を講じてもらいたい。	引き続き県に対して要望します。	産業建設課 建設管理室	継続
舘腰地区	3	県道小揚猿沢線高橋一栄宅先T字路付近の安全対策【熊登集落】	児童の通学路であるが、車も頻繁に走っており、特に朝夕は危険である。	児童が安全に通学できるよう、横断歩道の設置または歩道を設置してもらいたい。	道路改築事業として拡幅及び歩道整備をしていただけるよう引き続き県に対して要望します。	産業建設課 建設管理室	継続
舘腰地区	4	県道小揚猿沢線上小揚・下小揚三叉路～小揚橋間の道路改良【小揚集落】	当該箇所は幅員が狭く危険である。	幅員が狭く危険であるため約700m間を改良してほしい。	引き続き県に対して要望します。	産業建設課 建設管理室	継続
舘腰地区	5	頭首工先から山の花の先までの河川敷の木や草の伐採、刈取りの実施【笹平集落】	県道小揚猿沢線が河川に沿って通っているため、河川の木や草が交通の妨げとなっている。	木や草があることによりクマなど動物の通り道となっており危険である。	笹平から大場沢の間の長津川河川敷内の伐木については、令和元年度に県で実施しました。	産業建設課 建設管理室	継続
舘腰地区	6	県道小揚猿沢線の新開十字路から高橋一栄宅前までの間に防犯灯の新設【大場沢集落】	夕方、夜間の歩行者が暗くて危険である。	新開バス停から熊登まで歩いて通学している人がおり、夜間は非常に危険である。また、該当箇所には歩道もない。	集落内に新設する防犯灯につきましては、集落が費用を負担して設置していただいております。設置基準に該当する場合は、補助金を交付しますので、個別にご相談ください。	地域振興課 市民生活室	新規

令和元年度 地区要望一覧

地区名	NO	要 望 事 項	現 況	要望理由(必要性等)	回 答	担当課	備考
館腰地区	7	小川小学校通学路市道1428号線(高田～十川間)の道路改良【下新保、十川集落集落】	通学路になっている道路が道幅が狭く、車両が通行すると子供たちが大変危険である。	道路幅を広げて、通行スペースを確保してほしい。	<p>(産業建設課) 現場状況を調査し有効かつ効率的な対策を検討します。実施においては、緊急性を考慮し計画的に取り組みたいと考えていることから、早急に実施することが困難な場合もありますのでご理解をお願いします。すぐにできる対策として、地域住民の方を対象とした通学時間帯の車両通行の自粛のご協力についてもご検討いただきたくお願いします。</p> <p>(学校教育課) ご要望いただいた路線の児童の交通安全対策について教育委員会として次のことを検討し対応しました。 ・交通安全担当課とスクールゾーン等標識による車両通行規制について協議しました。村上警察署が調査した結果、スクールゾーンの指定はできないとの回答をいただいております。その他標識については、車道幅員などを考慮しながら、有効な方法を検討することとなりました。 ・夏季スクールバスについては、学校と集落までの距離が4km未満であるため運行できないことを確認しました。1～2年生の下校時バスは、不審者対策用ですので現在も今後も運行していく予定です。 ・登校時、集落の通学ボランティアによるながらパトロールについては、今後も継続して行ってくれるようお願いいたします。</p>	産業建設課 建設管理室	新規

令和元年度 地区要望一覧

地区名	NO	要 望 事 項	現 況	要望理由(必要性等)	回 答	担当課	備考
舘腰地区	8	県道高根村上線小川交差点の安全対策	村上方面から大場沢方面へ右折しようとする直進してくる車が見えにくく、かつ右折時は横断歩道の歩行者も確認しなければならず非常に危険である。	対向車が見えるようミラーを付けるなどの対策が必要である。	右折車両は交差点内の右左折誘導線に従い進むと思いますが、この誘導線の停止箇所に車両を止めると、およそ300m先の(株)皆建作業場を見通せる状況にあります。また、交差点は、どのような交差点であっても交通事故が起こりやすいため、運転者があらゆる状況に細心の注意を払って通行するよう周知されております。新たな構造物の設置は、注意を一点に集中させることになりかねず、事故を招く可能性がありますので現状では考えておりません。	地域振興課 市民生活室	新規